

泊発電所3号炉
前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト
SA

令和5年7月12日

北海道電力株式会社

目次

条文	通しページ
第 41 条 火災による損傷の防止	1
第 43 条 重大事故等対処設備	7
第 44 条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備	11
第 45 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	14
第 46 条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	15
第 47 条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	19
第 48 条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備	20
第 49 条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	22
第 50 条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	25
第 51 条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	28
第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	32
第 53 条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	37
第 54 条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	41
第 55 条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	43
第 56 条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	44
第 57 条 電源設備	45
第 58 条 計装設備	49
第 59 条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備	57
第 60 条 監視測定設備	65
第 61 条 緊急時対策所	71
第 62 条 通信連絡を行うために必要な設備	79
その他 1 次冷却設備	86
その他 原子炉格納施設	87
その他 燃料貯蔵施設	88
その他 非常用取水設備	89

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第41条 火災による損傷の防止

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-1-61	以下のとおり、記載の適正化を行いました。また、比較表については差異理由の記載も適正化しました。 (旧) 屋外消火配管は、凍結防止のため埋設を基本とし (新) 屋外消火配管は、地上若しくはトレンチに設置又は埋設し (旧) 耐震性の確保を確認する設計とする。 (新) 耐震性を確保した設計とする。 (旧) 建屋間の洞道内に敷設することで (新) 建屋間のトレンチ内に敷設することで	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-95	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-1-91,92	以下のとおり、第41-1-12表について、他条文との記載の整合(可搬型SA設備の最新化)を図りました。 (旧) 放射性物質吸着剤 荷揚場シルトフェンス (新) 集水樹シルトフェンス 余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンベ	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-130,131	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-36	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 換気設備のフィルタを設置している部屋は以下の運用とする。 (正) 換気設備のフィルタを設置しているエリアは以下の運用とする。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-添2-16	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 長期間高温にさらされると劣化する。 (正) 長時間高温にさらされると劣化する。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-81	比較のために記載している他電力記載について、以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 自制消防隊は、自衛消防隊詰め所(免振重要棟)に24時間待機していることから、速やかな消火活動が可能である。) (正) 自制消防隊は、自衛消防隊詰め所(免振重要棟)に24時間待機していることから、速やかな消火活動が可能である。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-4-添3-20	別紙1の記載について、誤記修正を行いました。 (誤) 消火器又は消火栓 (正) 全域ハロゲン化物消火設備(消火困難、系統分離)	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-4-添3-29	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-1-23	以下のとおり、誤記修正を行いました。 (誤) 第41-1-6図: 主要な構造材に対する不燃材料の仕様状況 (正) 第41-1-6図: 主要な構造材に対する不燃材料の使用状況	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-33	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-添2-16	以下のとおり、記載の適正化(比較元の資料の明確化)を行いました。 (旧) (本項は玄海発電所3, 4号炉の補足説明資料)別紙2 (新) (本項は玄海発電所3, 4号炉の8条補足説明資料)別紙2	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-5-添2-1	大飯の消火設備の仕様の概要を記載している表について、8条の表を記載しているため、41条の表に記載を修正しました。8条と41条の表の記載内容の相違としては、8条には「破損、誤動作、誤操作による影響」の項目はあるが、41条の表には記載がない。それ以外の記載については差異はない。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-27, 34 41条-補-41-1-8 41条-補-41-1-参2-1, 2 41条-補-41-1-参6-4	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 (旧) 概略 概略図 概略系統図 (新) 概要 概要配置図 系統概要図	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-42, 53 41条-補-41-1-11 41条-補-41-1-参2-1 41条-補-41-1-参6-5	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-27, 35	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 (旧) 主要機器仕様 (新) 主要仕様	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-42, 54	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-7, 8, 11, 15, 28, 33 41条-添付-4, 8, 12 41条-補-41-1-6, 11, 22, 48, 72, 73, 82, 110 41条-補-41-5-3	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 ”等”を付ける場合には,”及び”, ”並びに”, ”又は”, ”若しくは”で接続するのではなく,”,”で接続することで、記載を統一しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-7, 8, 14, 19, 42, 43, 52 41条-本-添-8, 13, 18 41条-補-41-1-10, 14, 32, 79, 114, 121, 146 41条-補-41-5-9	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-1-61 41条-補-41-5-添13-6	以下のとおり記載の適正化を図りました。 (旧) 建屋貫通部付近の接続部 (新) 建屋接続部	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-1-95 41条-補-41-5-添13-5	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-35, 50 41条-本-添-15, 35	女川比較表の記載について、以下の誤記がありましたので修正しました。 (誤) トレン分離 (正) 区分分離 (誤) 初消火活動 (正) 初期消火活動 (誤) 竜巻(風(台風)を含む。)について、 (正) 竜巻(風(台風)を含む。)について、	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-32	以下のとおり誤記修正しました。 (誤) 二酸化炭素消火器を用いた初消火活動、 (正) 二酸化炭素消火器を用いた初期消火活動、	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-50	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-添付-10	以下のとおり誤記修正しました。 (誤) したがって、落雷、地震、竜巻(風(台風)を含む。)について、 (正) したがって、落雷、地震、竜巻(風(台風)を含む。)について、	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-本-添-15	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-5-添2-4, 5, 6	以下のとおり女川と同様な図面を追加し、記載の適正化を図りました。また、図面の追加により、図番の通し番号についても修正しています。 (旧) 記載なし (新) 「第5図：油内包機器の早期感知・起動対策の概要」と「第6図：油内包機器の早期感知・起動対策の概要」を新規追加	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-5-添2-6, 7, 8, 9, 10	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41 r.9.0)	41条-補-41-2-添1-43, 48	以下のとおり41-2、添付資料1の常設重大事故等対処施設リストについて他条文との記載の整合を図りました。 (旧) アンユラス空気浄化設備 配管・弁・ダンパ [流路] (新) アンユラス空気浄化設備 <u>ダクト</u> ・弁・ダンパ [流路]	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】(SA41-9 r.8.0)	41条-補-41-2-添1-32, 37	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.9.0）	41条-補-41-1-30, 32, 50, 58, 60, 95 41条-補-41-1-参3-4 41条-補-41-1-参5-2 41条-補-41-1-参8-3 41条-補-41-3-8 41条-補-41-5-添10-24 41条-補-41-5-添13-4	屋外図面の最新化を図りました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r.8.0）	41条-補-41-1-41, 44, 82, 92, 94, 134 41条-補-41-1-参3-2 41条-補-41-1-参5-2 41条-補-41-1-参8-3 41条-補-41-3-9 41条-補-41-5-添10-25 41条-補-41-5-添13-3	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.9.0）	41条-10 41条-添付-7 41条-補-41-1-18	以下のとおり、社内ルールに則り、記載の統一を図りました。 ○○系, ○○設備, ○○系統の記載について、流路の場合は「系」、設備の場合は「設備」とし、原則「系統」については使用しない。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r.8.0）	41-とりまとめた資料-1 41条-本-13 41条-本-添-12 41条-補-41-1-24	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.9.0）	41条-補-41-5-添13-7,8	以下のとおり、屋外の埋設水消火配管の地盤変位対策について記載の充実化を行いました。 （旧）記載なし （新）5.屋外の水消火配管の地盤変位対策について 屋外の水消火配管の地盤変位対策については、「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供に関するWG 報告書（平成20年2月 中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会）」において、中越沖地震に伴う消火配管の損傷状況として、「埋設配管に地盤沈下等により局部的に大きな変位が発生し機械継手は完全破断、溶接継手は損傷はあるが漏洩は微小」であったことから、「地盤変位対策として、地上化、トレンチ内設置、フレキシブル継手や溶接継手等を最優先で行うべきであり、中越沖地震で被害が集中した建屋接続部の機械式継手は廃止すべきである。」とされている。 このため、泊3号炉の屋外水消火配管における地盤変位対策として、地上化又はトレンチ内設置とともに、建屋接続部及びタンク接続部にはフレキシブル継手又は溶接継手を採用する設計としている。加えて、確実な凍結防止対策を行うため埋設としている水消火配管については、同WG報告書を踏まえ高圧ガス導管耐震設計指針に基づき耐震性評価を実施し、必要な耐震性を有する設計としている。 また、万一の消火配管の漏えいについては、圧力低下に伴う中央制御室への警報発信により検知し、地上化部は目視、トレンチ内は漏水検知器の動作による警報発信及び目視、埋設部については消火配管系統の弁閉鎖操作により圧力低下を確認することで漏えい箇所を特定している。加えて、万一の水消火配管の損傷を考慮し、移動式消火設備である化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の配備並びに移動式消火設備による消火水の供給を可能とするよう建屋外壁に給水接続口を設置している。 泊発電所3号炉の屋外の水消火配管は以上の地盤変位対策により、十分な耐震性を有しており、万一の水消火配管の損傷時においても消火活動が可能な設計としている。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r.8.0）	41条-補-41-5-添13-6	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r.9.0）	41条-補-41-1-61,63	以下のとおり、以下のとおり記載の充実化を行い、比較対象として、大飯欄に島根2号炉の記載を追加しました。また、現場の状況が分かるよう、図及び写真についても追加しました。 （旧）記載なし （新）また、地盤変位対策として、タンク接続部にはフレキシブル継手を採用することで、地盤変位による変形を配管系統全体で吸収する設計とする。	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r.8.0）	41条-補-41-1-95,96	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41 r. 9. 0）	41条-補-41-1-18	以下のとおり誤記修正を行いました。 （誤）中央制御室へ警報を発砲 （正）中央制御室へ警報を発報	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 1.2 火災による損傷の防止【41条】（SA41-9 r. 8. 0）	41条-補-41-1-23	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第43条 重大事故等対処設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 1.3 重大事故等対処設備【43条】 (SA43 r.6.0)	P. 添43-15	6月23日ヒアリングにて提出しました本文の記載統一を反映し、以下の記載を見直しました。 (旧) 使用時に海水を通水する可能性のある重大事故等対処設備は、 (新) 使用時に海水を通水する重大事故等対処設備は、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】 (SA43-9 r.6.0)	P. 43-添付-20	同上 また、女川と同じ記載になったため相違理由を削除しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.7.0)	P. 共1-38~39	57条との用語の統一のため、以下の記載を見直しました。 (旧) ディーゼル発電機設備(燃料油系統) 配管・弁 [燃料流路] (新) ディーゼル発電機設備(燃料油設備) 配管・弁 [燃料流路]	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.3.0)	P. 共1-42~43	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.7.0)	P. 共1-39	57条との整合のため、燃料補給設備の「代替する機能を有する設計基準対象施設」に、(ディーゼル発電機燃料油貯油槽)と(ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)を追記しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.3.0)	P. 共1-43	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r.7.0)	P. 共1-46	以下の誤記を修正しました。 (旧) 有線(建屋内) (携行型通話装置, 衛星電話設備(固定, FAX)に係るもの) [伝送路] (新) 有線(建屋内) (携行型通話装置, 衛星電話設備(固定)に係るもの) [伝送路] (衛星電話設備(FAX)は、通信連絡設備(発電所外)でのみ使用する設備であり、通信連絡設備(発電所内)を説明している有線(建屋内)では使用しない。)	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r.3.0)	P. 共1-51	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共2-16~24	共2_1項5号_切替性 各SA手段について『本来の用途以外の用途として使用するために切替える』必要があるかを整理した表1 (1/9) ~ (9/9) について、技術的能力まとめ資料1.0における最新整理、設備まとめ43条_共1_SA設備リストの最新化した内容について反映・修正いたしました。あわせて、記載漏れ・誤記等についても訂正いたしました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共2-21~29	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共4-2~3, 16~22, 26	余熱除去ポンプ入口弁を現場での遠隔操作により閉止するための設備として、余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペを可搬型重大事故等対処設備として整理するため、当該ポンペの記載を追加しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共4-2, 18~22, 24~25, 27	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共4-2, 16~17, 19, 21~22, 26	アニュラス全量排気弁等操作用可搬型窒素ガスポンペの供給先として、アニュラス排気ダンパを追加しました。 また、ポンペの名称変更を反映しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共4-2, 18~19, 21, 24~25, 27	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共4-10, 12, 14	有効性評価「想定事故1」及び「想定事故2」におけるSFPへの注水量見直しを反映しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共4-9, 13, 15	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共4-24~28	技術的能力まとめ資料の添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」と整合を図り、表5 主要可搬型設備の表に以下を反映しました。 ・可搬型ホースの反映 ・可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン&フィルタユニットの反映 ・可搬型スプレイノズル、可搬型モニタリングポスト、小型船舶、可搬型気象観測設備の単位の見直し ・空気供給装置(空気ポンペ)の本数記載方法の見直し	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共4-26~28	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共4-別紙2-1	57条との整合を図り、別紙2の可搬型代替電源設備、可搬型代替直流電源設備、可搬型タンクローリーの必要容量の記載を修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共4-31	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共5-2~7	泊発電所の建屋構成に合わせて、以下のように「原子炉補助建屋」の記載を追加しました。(条文要求の記載に基づき記載している箇所を除く。) (旧) 原子炉建屋の外から (新) 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共5-3~4, 6~8, 10	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共7-22	補足説明資料 共-1 の見直しを反映しました。 (旧) 原子炉容器 (新) 原子炉圧力容器 (旧) アニュラス内 (新) アニュラス部	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共7-22	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共8-7 P. 共8-27 P. 共8-134	57条及び43条共-1資料との整合を図った修正をしました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共8-9 P. 共8-29 P. 共8-173	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共8-10	計装設備 [58条] の節番号の誤記を修正しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共8-12	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共8-21~33 P. 共8-137~143	58条及び43条共-1資料との整合を図った修正をしました。それにより表の枚数が増えました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共8-22~35 P. 共8-176~182	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共10-17	57条及び43条共-1資料との整合を図った修正をしました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 43条 (SA43H-9 r. 3. 0)	P. 共10-19	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 43条 (SA43H r. 7. 0)	P. 共10-18 P. 共10-19	58条及び43条共-1資料との整合を図った修正をしました。 それにより表の枚数が増えました。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】 (SA43-9 r. 6. 0)	P. 共10-21 P. 共10-22	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第44条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-1	不要なページを削除しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-2	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 制御棒クラスタ(6.6 原子炉保護設備) 原子炉トリップ遮断器(6.6 原子炉保護設備) (新) 制御棒クラスタ 原子炉トリップ遮断器	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44-9 r.7.0)	44-2	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-7	燃料取替用水ピットを水源としたほう酸水注入に係る主要な設備から「所内常設蓄電式直流電源設備(10.2 代替電源設備)」を削除しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44-9 r.7.0)	44-8	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-21 添44-12, 33, 37, 44, 46	誤字, 脱字及び誤植を修正しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44-9 r.7.0)	44-20	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-21~26	主要仕様の記載の記載について, 女川審査実績を反映し, 記載を適正化しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44-9 r.7.0)	44-25~30	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	44-23 添44-5, 13, 14, 16, 17, 18, 41, 45, 46,	主要仕様の一覧から「主蒸気管」を削除しました。(女川審査実績を反映し, 主蒸気設備の配管の一部として整理しました。)	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44-9 r.7.0)	44-27 添44-2, 4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	添44-5, 19, 40	流路を構成する設備についても, 【常設】であることを明記しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	添44-5, 19, 20, 40	電源設備の記載について, 具体的な重大事故等対処設備ごとの記載に修正しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】(SA44 r.7.0)	添44-26, 27	操作対象機器について, 技術的能力1.1と整合した記載に修正しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r.7.0)	44-2-1~8, 44-5-1~10	女川審査実績を反映し, 記載情報を拡充しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r.3.0)	44-2-1~11, 44-5-1~11	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r.3.0)	44-3全般	相違理由欄を追記しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r.7.0)	44-4-4	系統図について, 技術的能力1.1と整合した記載に修正しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r.3.0)	44-4-5	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r.3.0)	44-4および44-6全般	相違理由欄に「記載方針の相違(女川審査実績の反映)」を追記しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r.7.0)	44-5-17	誤字, 脱字及び誤植を修正しました。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r.7.0)	44-7および44-8全般	資料を通じて, 「ATWS」を半角で統一しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 44条 (SA44H-9 r.3.0)	44-7および44-8全般	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 44条 (SA44H r.7.0)	44-8-1, 2, 6, 12	以下の記載を適正化しました。(下線部参照) (旧) 1次系, 2次系 (新) 1次冷却系, 2次冷却系	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表44条（SA44H-9 r.3.0）	44-8-2, 3, 9, 15	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.7.0)	p45-3 p45-5	非常用直流電源設備についてSA時に使用する所内常設蓄電式直流電源設備に名称を適正化しました。 それに伴い、位置づけを重大事故等対処設備(設計基準拡張)から重大事故等対処設備に変更しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.7.0)	p45-4 p45-10	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.7.0)	全般	相違理由欄の全角・半角を適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.7.0)	p45-13~14 p45-22~25	主要仕様の記載を見直しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.7.0)	p45-25~29 p45-42~45	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】(SA45-9 r.7.0)	添45-2	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 45条(SA45H r.7.0)	p45-4-3 p45-4-6	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 45条(SA45H-9 r.3.0)	p45-4-4 p45-4-7	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 45条(SA45H-9 r.3.0)	p45-8-8	相違理由欄の誤記を修正しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 45条(SA45H r.7.0)	p45-9-4 p45-9-14~19	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.7.0)	全般	相違理由欄について全角半角の表記を適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.7.0)	p46-3 p46-8	非常用直流電源設備についてSA時に使用する所内常設蓄電式直流電源設備に名称を適正化しました。 それに伴い、位置づけを重大事故等対処設備(設計基準拡張)から重大事故等対処設備に変更しました。 (旧) 非常用直流電源設備 (新) 所内常設蓄電式直流電源設備	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.7.0)	p46-3 p46-4 p46-5 p46-18	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.7.0)	p46-3	「,」「及び」「並びに」の記載について適正化しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.7.0)	p46-4	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.7.0)	P46-5 p46-7 p46-39 p46-40	可搬型ポンベからの流路となる設備を記載適正化しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.7.0)	p46-10 p46-11 p46-18 p46-68	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	P46-5 P46-7 P46-10 P46-39	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 （旧）6.10.1 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 （新）6.9.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-11 P46-17 P46-18 P46-22 P46-66	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	p46-17 p46-20～22 p46-33～34 p46-36～37 p46-45	主要仕様の記載を見直しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	p46-35 p46-39～45 p46-61 p46-63 p46-65 p46-78	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	P46-39 P46-41 P46-42 P46-43	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.2章内の項番号について以下の修正をいたしました。 （旧）6.10.1.1 概要 6.10.1.2 設計方針 6.10.1.2.1 多様性、位置的分散 6.10.1.2.2 悪影響防止 6.10.1.2.3 容量等 6.10.1.2.4 環境条件等 6.10.1.2.5 操作性の確保 6.10.1.3 主要設備及び仕様 6.10.1.4 試験検査 （新）6.9.2.1 概要 6.9.2.2 設計方針 6.9.2.2.1 多様性、位置的分散 6.9.2.2.2 悪影響防止 6.9.2.2.3 容量等 6.9.2.2.4 環境条件等 6.9.2.2.5 操作性の確保 6.9.2.3 主要設備及び仕様 6.9.2.4 試験検査	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-66 P46-69 P46-71 P46-72 P46-73 P46-74 P46-75 P46-76	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	P46-39 P46-46 P46-47	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.2章内の系統概要図番について以下の修正をいたしました。 （旧）系統概要図を第6.10.1.1図から第6.10.1.2図に示す （新）系統概要図を第6.9.2.1図から第6.9.2.2図に示す	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-66 P46-80 P46-81	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	P46-43 P46-45	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.2章内の主要仕様表番について以下の修正をいたしました。 （旧）主要仕様を第6.10.1表に示す 第6.10.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（可搬）の主要仕様 （新）主要仕様を第6.9.2.1表に示す 第6.9.2.1表 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備の主要仕様	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-75 P46-77	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-22 P46-24 P46-28 P46-34 P46-38 P46-45 P46-55 P46-67 P46-68 P46-69	圧縮空気設備の章番号見直したため、比較表相違理由欄に記載の「6.10.1」を「6.9.2」に修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	P46-68	比較表の相違理由欄の記載が不十分であった箇所について、記載を修正いたしました。 （旧）女川には6.10. 計装設備としてIS-LOCA事象に対応するSA手段の設定がない。対応内容は異なるが、代替駆動源を （新）女川には6.9.2 計装設備としてIS-LOCA事象に対応するSA手段の設定がない。対応内容は異なるが、代替駆動源を高圧窒素ポンベにて供給する代替高圧窒素ガス供給系のSA手段を構文比較のため、併記した。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.7.0）	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.7.0）	添46-2～6	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 46条（SA46H r.7.0）	P46-4-3 P46-4-6～7 P46-4-10～14	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 46条（SA46H-9 r.3.0）	P46-4-4 P46-4-7～8 P46-4-11～15	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 46条（SA46H r.7.0）	P46-11-4 P46-11-13 P46-11-15～20	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.7.0)	p47-23	「～により」の重複について記載適正化しました。 (旧) ポンプを自冷式のディーゼルエンジンにより駆動することにより、電動機駆動ポンプにより構成される余熱除去ポンプ、 (新) ポンプを自冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される余熱除去ポンプ、	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.7.0)	p47-67	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.7.0)	p47-44 p47-48～52 p47-64～66 p47-68～73	主要仕様の記載を見直しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47-9 r.7.0)	p47-112 p47-119～128 p47-153～155 p47-161～166	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】(SA47 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.7.0)	p47-4-2～14	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 47条(SA47H-9 r.3.0)	p47-4-4～6 p47-4-8 p47-4-10～17 p47-4-19	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 47条(SA47H r.7.0)	p47-10-1～6 p47-10-8 p47-10-10 p47-10-23	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	p48-2	5.10.1 概要の第3段落で、「設計基準事故対処設備である・・・2次冷却設備が使用できる場合は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用する。」としていたが、2次冷却設備は48条において故障想定する設備ではないため「使用できる場合は・・・使用する。」の記載は適切ではないため削除しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.7.0)	p48-1	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	p48-2 p48-4 p48-5 p48-7	非常用直流電源設備についてSA時に使用する所内常設蓄電式直流電源設備に名称を適正化しました。 それに伴い、位置づけを重大事故等対処設備(設計基準拡張)から重大事故等対処設備に変更しました。 (旧) 非常用直流電源設備 (新) 所内常設蓄電式直流電源設備	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.7.0)	p48-4 p48-5 p48-11 p48-15	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	p48-3 p48-5	手順名称について適正化しました。 (旧) る格納容器内自然対流冷却 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.7.0)	p48-6 p48-12	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	p48-13	分かりづらい記載であったため適正化を行いました。 (旧) 設置場所にて搭載する車輪止めによる固定等 (新) 車輪止めを搭載し設置場所にて車輪止めによる固定等	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.7.0)	p48-24	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	p48-13 p48-15 p48-19 p48-21~24	主要仕様の記載を見直しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48-9 r.7.0)	p48-25 p48-28~32 p48-39~40 p48-43~45	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】(SA48 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条(SA48H r.7.0)	P48-11-34	再循環ダクト解放機構概略図(図1-5)について、ダクト開放部及び温度ヒューズ部について詳細な図に変更しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条(SA48H-9 r.3.0)	P48-11-36	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条(SA48H r.7.0)	P48-4-1~7	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 48条(SA48H-9 r.3.0)	P48-4-2~8	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 48条(SA48H r.7.0)	P48-10-2 P48-10-11 P48-10-13~18 P48-10-22~26	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r.7.0)	p49-3 p49-7	可搬型ポンベからの流路となる設備としてホースを追記しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r.7.0)	p49-2 p49-3 p49-13	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r.7.0)	p49-5	手順名称について適正化しました。 (旧) C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 (新) <u>可搬型大型送水ポンプ車を用いた</u> C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r.7.0)	p49-10	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r.7.0)	p49-22 p49-25~26 p49-31~33	主要仕様の記載を見直しました。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r.7.0)	p49-42 p49-45~49 p49-59~61	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r.7.0)	p49-6	他条文の記載構文と整合させるため、以下の女川構文の反映により重複記載となっている記載を削除しました。 (旧) その他、重大事故等時に使用可能である場合に設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備の格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器並びに非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ビット、格納容器再循環サンブ及び格納容器再循環サンブスクリーンを重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用する。 (新) …削除…	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r.7.0)	p49-11	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.7.0)	p49-10	他条文の記載構文と整合させるため、以下の女川構文の反映により重複記載となっている記載を削除しました。 (旧) 非常用交流電源設備, 原子炉格納容器, 格納容器スプレイポンプ, 格納容器スプレイ冷却器, 格納容器再循環サンプ及び格納容器再循環サンプスクリーン並びに流路として使用する非常用取水設備の貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室は, 設計基準事故対処設備であるとともに, 重大事故等時においても使用するため, 多様性, 位置的分散等を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから, 多様性, 位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) …削除…	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.7.0)	p49-22	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.7.0)	p49-10	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。(記載分割による加筆部分のみマキソグ識別) ・非常用電源設備, 代替電源設備への文書記載を分割 ・飛ばし先の章番号順に並べ替え ・従前記載していた使用目的(流路として使用する)の記載を削除	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.7.0)	p49-22	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 49条 (SA49H r.7.0)	P49-13-34	再循環ダクト解放機構概略図(図1-5)について、ダクト開放部及び温度ヒューズ部について詳細な図に変更しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 49条 (SA49H-9 r.2.0)	P49-13-36	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 49条 (SA49H r.7.0)	P49-4-1~6	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 49条（SA49H-9 r. 2. 0）	P49-4-2～7	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 49条（SA49H r. 7. 0）	P49-10-1～2 P49-10-4 P49-10-6 P49-10-8 P49-10-10～13	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-2	9.5.1 概要の第2段落の後に、「また、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である原子炉格納容器スプレイ設備が使用できる場合は重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用する。原子炉格納容器スプレイ設備については、「9.2 原子炉格納容器スプレイ設備」に記載する。」と記載していたが、原子炉格納容器スプレイ設備は50条において故障想定する設備ではないため「使用できる場合は・・・使用する。」の記載は適切ではないため削除しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-1	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-3	可搬型ポンベからの流路となる設備としてホースを追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-4 p50-5	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-22より後ろ	上記(No.1)の整理のため、まとめ資料の後半に記載していた「9.2原子炉格納容器スプレイ設備 9.2.2 重大事故等時」の記載は本条の記載として不要であるため、一括削除しました。 なお、「9.2原子炉格納容器スプレイ設備 9.2.2 重大事故等時」の記載は49条の後半に記載しています。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-47より後ろ	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-2 p50-3	「,」「及び」「並びに」の記載について適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-2 p50-4	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-16 p50-18~19	主要仕様の記載を見直しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-32 p50-36~40	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-6	他条文の記載構文と整合させるため、以下の女川構文の反映により重複記載となっている記載を削除しました。 (旧) 非常用交流電源設備, 原子炉格納容器, 格納容器スプレイポンプ, 格納容器スプレイ冷却器並びに流路として使用する非常用取水設備の貯留堰, 取水口, 取水路, 取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室は, 設計基準事故対処設備であるとともに, 重大事故等時においても使用するため, 多様性, 位置的分散等を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから, 多様性, 位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) …削除…	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-15	同上	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	p50-6	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。(構成設備の追記のみマキグ識別) ・飛ばし先の章番号順に並べ替え ・非常用取水設備の構成設備を追記	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	p50-15	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備【50条】(SA50-9 r.7.0)	添50-1~2	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 7. 0)	P50-13-34	再循環ダクト解放機構概略図(図1-5)について、ダクト開放部及び温度ヒューズ部について詳細な図に変更しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	P50-13-36	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 7. 0)	P50-4-1~6	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 50条 (SA50H-9 r. 3. 0)	P50-4-2~7	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 50条 (SA50H r. 7. 0)	P50-14-1~2 P50-14-4 P50-14-6 P50-14-8 P50-14-10~13	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第51条 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	p51-2 p51-3	系統構成に必要な電動弁について適正化しました。 (旧) 系統構成に必要な電動弁 (新) 系統構成に必要な電動弁(交流)	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-2 p51-4	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	p51-3	格納容器スプレイポンプ冷却のための水源となる非常用取水設備について、その他重大事故等対処設備として追加しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-3	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-6	燃料タンク(SA)の設置により、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを用いる大飯と設計方針の相違が無くなったことから、以下を変更した。 ・大飯欄 重油タンクの文字色を赤字⇒緑字 ・相違理由を削除	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	p51-14	主要仕様の記載を見直しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-24~25	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	p51-6	他条文の記載構文と整合させるため、以下の女川構文の反映により重複記載となっている記載を削除しました。 (旧) 非常用交流電源設備及び原子炉格納容器は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、多様性、位置的分散等を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、多様性、位置的分散等以外の重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) …削除…	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-11	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	p51-6	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。(構成設備の追記のみマスキング識別) ・飛ばし先の章番号順に並べ替え ・原子炉補機冷却設備、非常用取水設備の追記	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	p51-11	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51 r.7.0)	添51-2	以下について他の箇所と記載を整合させました。 (旧) 解釈 1. a) i) ii) (新) 解釈の第1項 a) i) ii)	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】(SA51-9 r.7.0)	添51-1	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r.7.0)	p51-6-2	51条では不要な直流電源単線結線図を削除しました。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r.3.0)	p51-6-3	同上	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r.7.0)	p51-7-1 p51-7-2	マスキング箇所を追加しました。	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r.3.0)	p51-7-2 p51-7-3	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r.7.0)	p51-7-2	「・」での並記を「,」としました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-3	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7.0)	p51-7-3 p51-7-5 p51-7-19	名称について適正化しました。 (旧) 3号機 (新) 3号炉	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-4	同上	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7.0)	p51-7-5 p51-7-19	「等」の付く並記について記載適正化しました。 (旧) 溶融炉心及び溶融された炉内構造物等 (新) 溶融炉心、溶融された炉内構造物等	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-6 p51-7-19	同上	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7.0)	p51-7-5 p51-7-19	全角と半角について記載適正化しました。 (旧) 2% (新) 2%	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-6 p51-7-19	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-6 p51-7-7	本文との不整合を適正化しました。 (旧) (保守的に) 以下については考慮しない。 (新) 上図においては(保守的に) 以下については考慮しないこととした。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-16	本文との不整合を適正化しました。 (旧) 大破断LOCAにより発生する保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉にこれらのデブリが到達することはない。 (新) 大破断LOCAにより発生する大型の保温材等のデブリは、デブリ捕捉用のパンチングメタル板及びグレーチングにより捕捉することができるため連通管及び小扉の外側にこれらのデブリが到達することはない。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7.0)	p51-7-11 p51-7-13	名称について記載適正化しました。 (旧) 定期検査 (新) 定期事業者検査	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3.0)	p51-7-10 p51-7-12	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7. 0)	p51-4-1~2	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 51条 (SA51H-9 r. 3. 0)	p51-4-2~3	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 51条 (SA51H r. 7. 0)	p51-8-1~2 p51-8-4 p51-8-6 p51-8-8 p51-8-10~15 p51-8-17~21 p51-8-23	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	取りまとめた資料-2 p52-1 p52-7 p52-9 p52-13 p52-19 p52-20 p52-25 p52-36 p52-38 p52-39 p52-42	手順名称について技術的能力と整合させました。 (旧) (原子炉格納容器内の)水素濃度監視設備 (新) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-2 p52-4 p52-5 p52-7 p52-11 p52-12 p52-14 p52-21 p52-22 p52-23 p52-24	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-4 p52-5	水素濃度監視において流路となるボンベ用ホース及び可搬型ポンプ車用ホース及び原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備の配管及び弁を追加しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-7 p52-9	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-3 p52-4	燃料タンク(SA)の設置により、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを用いる大飯と設計方針の相違が無くなったことから、以下を変更した。 ・大飯欄 重油タンクの文字色を赤字⇒緑字 ・相違理由を削除	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-5 p52-22	設備名称について記載を適正化しました。 (旧) 制御用圧縮空気設備 (新) 圧縮空気設備のうち制御用圧縮空気設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-9 p52-39	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-5	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。 ・非常用電源設備、代替電源設備への文書記載を分割	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-10	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-10	他条文と合わせて記載を適正化しました。 (旧) 可搬型大型送水ポンプ車の保有数は2セット4台に加えて (新) 注水設備及び除熱設備として1セット2台使用する可搬型大型送水ポンプ車の保有数は2セット4台に加えて	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-17	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-12	他条文と記載を合わせ、適正化を行いました。 (旧) 設置場所にて車輪止めによる固定等 (新) <u>車輪止めを搭載し</u> 設置場所にて車輪止めによる固定等	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-21	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	P52-4 P52-5 P52-21	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 (旧) 6.10.2 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (新) 6.9.3 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.7.0）	P52-8 P52-9 P52-36	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.7.0）	P52-21 P52-23 P52-24	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.3章内の項番号について以下の修正をいたしました。 （旧）6.10.2.1 概要 6.10.2.2 設計方針 6.10.2.2.1 多様性，位置的分散 6.10.2.2.2 悪影響防止 6.10.2.2.3 容量等 6.10.2.2.4 環境条件等 6.10.2.2.5 操作性の確保 6.10.2.3 主要設備及び仕様 6.10.2.4 試験検査 （新）6.9.3.1 概要 6.9.3.2 設計方針 6.9.3.2.1 多様性，位置的分散 6.9.3.2.2 悪影響防止 6.9.3.2.3 容量等 6.9.3.2.4 環境条件等 6.9.3.2.5 操作性の確保 6.9.3.3 主要設備及び仕様 6.9.3.4 試験検査	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.7.0）	P52-36 P52-39 P52-40 P52-41 P52-42	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.7.0）	P52-21 P52-26	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.3章内の系統概要図番について以下の修正をいたしました。 （旧）系統概要図を第6.10.2.1図に示す （新）系統概要図を第6.9.3.1図に示す	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	P52-36 P52-44	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	P52-24 P52-25	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.3章内の主要仕様表番について以下の修正をいたしました。 (旧) 主要仕様を第6.10.2表に示す 第6.10.2表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(可搬型)の主要仕様 (新) 主要仕様を第6.9.3.1表に示す 第6.9.3.1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要仕様	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	P52-41 P52-43	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	P52-8 P52-9 P52-13 P52-17 P52-19 P52-22 P52-26 P52-29 P52-33	圧縮空気設備の章番号見直したため、比較表相違理由欄に記載の「6.10.2」を「6.9.3」に修正しました。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52 r.7.0)	p52-14~16 p52-25	主要仕様の記載を見直しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】(SA52-9 r.7.0)	p52-23 p52-27~30 p52-43	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52 r.7.0）	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】（SA52-9 r.7.0）	添52-1 添52-3	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 52条（SA52H r.7.0）	p52-4-3 p52-4-5～7	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 52条（SA52H-9 r.2.0）	p52-4-4 p52-4-6～8	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 52条（SA52H r.7.0）	p52-10-5～7	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第53条 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r. 8.0)	p53-4 p53-16	設備名称について記載を適正化しました。 (旧) 制御用圧縮空気設備 (新) 圧縮空気設備のうち制御用圧縮空気設備	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r. 7.0)	p53-5 p53-28	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r. 8.0)	p53-2 p53-3 p53-4	流路となる弁, ホースについて追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r. 7.0)	p53-3 p53-5	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r. 7.0)	p53-7 p53-27	燃料タンク(SA)の設置により、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを用いる大飯と設計方針の相違が無くなったことから、以下を変更した。 ・大飯欄 重油タンクの文字色を赤字⇒緑字 ・相違理由を削除	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r. 8.0)	P53-3 P53-4 P53-15	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより以下の修正をいたしました。 (旧) 6.10.3 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (新) 6.9.4 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r. 7.0)	P53-5 P53-7 P53-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.8.0)	p53-4	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。 ・非常用電源設備、代替電源設備への文書記載を分割	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.7.0)	o53-7	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.8.0)	P53-15 P53-17 P53-18	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.4章内の項番号について以下の修正をいたしました。 (旧) 6.10.3.1 概要 6.10.3.2 設計方針 6.10.3.2.1 多様性、位置的分散 6.10.3.2.2 悪影響防止 6.10.3.2.3 容量等 6.10.3.2.4 環境条件等 6.10.3.2.5 操作性の確保 6.10.3.3 主要設備及び仕様 6.10.3.4 試験検査 (新) 6.9.4.1 概要 6.9.4.2 設計方針 6.9.4.2.1 多様性、位置的分散 6.9.4.2.2 悪影響防止 6.9.4.2.3 容量等 6.9.4.2.4 環境条件等 6.9.4.2.5 操作性の確保 6.9.4.3 主要設備及び仕様 6.9.4.4 試験検査	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53-9 r.7.0)	P53-25 P53-28 P53-29 P53-30 P53-31	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】(SA53 r.8.0)	P53-15 P53-20	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.4章内の系統概要図番について以下の修正をいたしました。 (旧) 系統概要図を第6.10.3.1図に示す (新) 系統概要図を第6.9.4.1図に示す	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.7.0）	P53-25 P53-33	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.8.0）	P53-18 P53-19	設置許可補正書の圧縮空気設備について、重大事故等時の章番号見直しにより、計装設備6.9.4章内の主要仕様表番について以下の修正をいたしました。 （旧）主要仕様を第6.10.3表に示す 第6.10.3表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備（可搬型）の主要仕様 （新）主要仕様を第6.9.4.1表に示す 第6.9.4.1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要仕様	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.7.0）	P53-30 P53-32	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.7.0）	P53-9 P53-12 P53-13 P53-15 P53-17 P53-20 P53-22	圧縮空気設備の章番号見直したため、比較表相違理由欄に記載の「6.10.3」を「6.9.4」に修正しました。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.8.0）	p53-9 p53-11 p53-19	主要仕様の記載を見直しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53-9 r.7.0）	p53-16 p53-19～20 p53-32	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】（SA53 r.8.0）	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 53条（SA53H r.8.0）	P53-4-3～5	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 53条（SA53H-9 r.3.0）	P53-4-4～5 P53-4-7	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54 r.7.0）	p54-5 p54-9 p54-12	記載適正化のため、線量率、空間線量率、線量当量率を放射線量率に統一しました。 （旧）（空間）線量率 （旧）線量当量率 （新）放射線量率	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54-9 r.7.0）	p54-9 p54-19 p54-25	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54 r.7.0）	p54-13 p54-15～16	主要仕様の記載を見直しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54-9 r.7.0）	p54-27 p54-30～33	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54 r.7.0）	p54-6	他条文の記載構文と整合させるため、適合方針の末尾に記載している他条文への記載飛ばしについて、以下の修正を行いました。 ・非常用電源設備の飛ばし記載を追記 ・非常用取水設備の構成設備を追記	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54-9 r.7.0）	p54-12	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】（SA54 r.7.0）	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 54条（SA54H r.7.0）	54-10全般	記載適正化のため、線量率、空間線量率、線量当量率を放射線量率に統一しました。 （旧）（空間）線量率 （旧）線量当量率 （新）放射線量率	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 54条（SA54H-9 r.3.0）	54-10全般	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 54条（SA54H r.7.0）	54-10-11	本文第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備（常設）の主要仕様の記載と整合を図るため、使用済燃料ピット監視カメラの設備仕様のうち、計測範囲（-40～120℃）を削除した。（女川と同様）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-10-16	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 7.0)	54-10-18	記載適正化のため、第16図 使用済燃料ピット監視設備の配置図について、原子炉建屋内の区分(原子炉格納施設、原子炉格納容器、周辺補機棟、燃料取扱棟)を記載した。また、54-2 配置図との整合を図り、各建屋名称の記載箇所を修正した。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-10-25	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-10-39	誤記訂正のため、相違理由の記載表現を以下のとおり修正した。 (旧) 【大飯】設備の相違(下線あり) (新) 【大飯】設備の相違(下線なし)	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 7.0)	54-10-23, 24	記載適正化のため、補足資料3 使用済燃料ピット事故時環境下での監視計器の健全性についての表タイトル(第1表 使用済燃料ピットの重大事故等時での監視設備の健全性について)を追加した。また、第1表について、同様の資料である58条補足説明資料58-10(主要パラメータの耐環境性について)と同じ注記(※2 表中の各耐環境性の数値は基本設計段階の値であり、詳細設計により今後見直す可能性もある。)を追記した。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-10-39, 40	記載適正化のため、補足資料3 使用済燃料ピット事故時環境下での監視計器の健全性についての表タイトル(第1表 使用済燃料ピットの重大事故等時での監視設備の健全性について)を追加した。また、第1表について、同様の資料である58条補足説明資料58-10(主要パラメータの耐環境性について)と同じ注記(※2 表中の各耐環境性の数値は基本設計段階の値であり、詳細設計により今後見直す可能性もある。)を追記するとともに、58-10における女川の記載を転載した。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 7.0)	54-10-24	誤記訂正のため、第1表 使用済燃料ピットの重大事故等時での監視設備の健全性についてにおける使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの計測範囲について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 10nSv/h~1000mSv/h (新) 10nSv/h~1,000mSv/h	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-10-40	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 7.0)	54-4-1~3	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 54条 (SA54H-9 r. 3.0)	54-4-2~6	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 54条 (SA54H r. 7.0)	54-16-1~8 54-16-13	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第55条 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.7.0）	p55-12	主要仕様の記載を見直しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.7.0）	p55-14～15	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55 r.7.0）	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.7.0）	添55-1	以下の誤記を修正しました。 （旧）（i i i i） （新）（iv）	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】（SA55-9 r.7.0）	添55-3	以下の誤記を修正しました。 （旧）拡散抑制興亜 （新）拡散抑制効果	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第56条 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.7.0)	取りまとめた資料-1 p56-5 p56-26 p56-36	並記する場合の「・」についてセットで記載すべきもの以外を「,」に適正化しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.7.0)	p56-18 p56-22	系統概要図において、2次系純水タンク、ろ過水タンクの基数を適正化しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.7.0)	p56-46 p56-56	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.7.0)	p56-12 p56-14	主要仕様の記載を見直しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.7.0)	p56-32 p56-35~37 p56-41~42	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56 r.7.0)	添付資料 全般	本文に合わせて記載を適正化しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.13 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備【56条】(SA56-9 r.7.0)	添56-2	以下の誤記を修正しました。 (旧) 第43条第2項 (新) 第43条第3項	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条(SA56H r.7.0)	p56-4-2~4 p56-4-8~9	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 56条(SA56H-9 r.1.0)	p56-4-3 p56-4-6~7 p56-4-15~16	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 56条(SA56H r.7.0)	p56-11-2~4 p56-11-6 p56-11-8~10 p56-11-12 p56-11-14~18 p56-11-20 p56-11-22	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第57条 電源設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.9.0)	57-30~32 添57-16~18, 52~54, 111~112, 146~148, 199~201	燃料系統図を最新のものに貼り替えた。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.8.0)	とりまとめた資料-16 57-76~78 添57-23~24, 60~61, 142, 185~186, 251~252	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.9.0)	57-4-3~5, 7~9, 19~20, 24~29 57-6-2, 4	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.3.0)	57-4-11~13, 19~21, 41~42, 48~50, 53~55 57-6-4, 6	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.8.0)	57-37	ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)の記載において、参考とした女川の記載を再掲した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.9.0)	添57-8~9, 12, 19, 28, 37, 43, 48, 55, 63, 72, 78, 82, 121, 129, 149, 162, 186, 191~192, 198, 202	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 燃料油系統/燃料系統 (新) 燃料油設備 (旧) 燃料を移送する系統 (新) 燃料を移送する設備	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.8.0)	添57-11~13, 17, 25, 34, 43, 49, 55, 62, 71, 81, 88, 92, 154, 165, 187, 204, 230, 235~236, 250, 253	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条(SA57H r.9.0)	57-4-3~5, 7~9, 19~20, 24~26 57-9-20	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条(SA57H-9 r.3.0)	57-4-11~13, 19~21, 41~42, 48~50 57-9-22	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.9.0)	添57-16~18, 52~54, 111~112, 146~148	以下の記載を修正した。 例:(旧) 可搬型代替交流電源設備系統図 燃料油系統(燃料タンク(SA)使用時) (新) 可搬型代替交流電源設備系統図 (燃料油設備(燃料タンク(SA)使用時))	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.8.0)	添57-23~24, 60~61, 142, 185~186	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】(SA57 r.9.0)	添57-199~201	以下の不要な記載を削除した。 例:(旧) 燃料補給設備系統図 燃料油系統(燃料タンク(SA)使用時) (新) 燃料補給設備系統図 (燃料タンク(SA)使用時)	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】(SA57-9 r.8.0)	添57-251~252	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-4-27~29	同上	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-4-53~55	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】 (SA57 r.9.0)	添57-24, 59, 92, 117, 155, 205	以下の不要な表現を削除した。(下線部参照) (旧) 基準地震動 S_s (新) 基準地震動	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】 (SA57-9 r.8.0)	添57-29, 66, 103, 149, 194, 256	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】 (SA57-9 r.8.0)	添57-45	図2.14.9のタイトルを記載した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.14 電源設備【57条】 (SA57 r.9.0)	添57-191	図2.14.50の図中において以下の修正を実施した。(下線部参照) (旧) 146m ³ (新) 146kL	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.14 電源設備【57条】 (SA57-9 r.8.0)	添57-235	同上	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-1-3~5, 7, 11~12, 22, 36 57-2-4, 6, 14~17 57-3-3~6, 85~95 57-4-2~3, 9~11 57-5-2~3, 39, 41 57-7-13 57-9-31	相違理由欄の記載箇所再掲ページの記載を修正した。(下線部参照) 例: (旧) 記載箇所の相違(補57-2-27へ) (新) 記載箇所の相違(57-2-27へ)	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-2(中表紙)	以下の誤記を修正した。(下線部参照) (旧) 設計基準事故対処設備等 (新) 設計基準対象施設	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-2-1	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-2-1~12 57-7-1~4 57-8-2, 4, 6, 9, 12, 15 57-11-2~42	配置図を最新のものに貼り替えた。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-2-7~13, 18, 20, 22, 23, 25 57-7-2~5 57-8-3, 5, 7, 10, 13, 16 57-11-3~43	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-2-13~17 57-9-2, 40, 48, 55 57-13-2	原子炉建屋の書き分けを配置図に反映した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-2-26~27, 30, 32~33 57-9-3, 55, 103, 127 57-13-3	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-5-42	参考に記載した伊方/島根のページ番号を修正した。(下線部参照) (旧) (補57-5-55~補57-5-69) / (補57-5-55~補57-5-57) (新) (57-5-54~57-5-68) / (57-5-54~57-5-56)	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-8-17	図中の記号を修正した。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-8-18	同上	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-9-1	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) また、 <u>隔壁</u> によって区画化された (新) また、 <u>障壁</u> によって区画化された	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-9-2	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-9-25	可搬型代替電源車の負荷曲線を有効性評価の記載に合わせて修正した。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-9-26	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-9-5~15, 41, 49, 56	単線結線図を最新のものに貼り替えた。	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-9-7~17, 57, 105, 130	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r.9.0)	57-9-29	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) (1.3.(3)項参照) (新) (1.3.(4)項参照) (旧) <u>固定式</u> 消火設備 (新) <u>自動</u> 消火設備 (旧) 難燃性の電線管及びケーブルトレイに (新) <u>不燃性材料又は難燃性材料</u> の電線管、 <u>ケーブル</u> トレイに	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r.3.0)	57-9-33	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 3. 0)	57-9-41~42, 89~90	相違理由欄の以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 代替炉心注水 (新) 代替炉心注水(格納容器スプレイポンプ) (旧) 代替格納容器スプレイ及び格納容器内自然対流冷却 (新) 代替格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却 (旧) 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 9. 0)	57-10-1~2	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 主要機器仕様 (新) 主要仕様	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 3. 0)	57-10-2~3	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 9. 0)	57-10-6	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 中央制御室又は中央制御室に隣接する安全系計装盤室にて (新) 中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室にて	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 3. 0)	57-10-9	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 9. 0)	57-10-23	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 外の状態を監視する設備 (新) 外の状況を把握する設備 (旧) 気象庁の警報状況を受信するための端末等 (新) 公的機関から気象情報を入手できる設備	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 3. 0)	57-10-27	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 57条 (SA57H r. 9. 0)	57-13-1	以下の記載を修正した。(下線部参照) (旧) 取水路及び放水路等 (新) 取水路、放水路等	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 57条 (SA57H-9 r. 3. 0)	57-13-2	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第58条 計装設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	全般	記載適正化のため、各資料における記号や数値の記載表現(半角、全角及びフォント)を修正した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	全般	記載適正化のため、以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧) アニユラス内の水素濃度 (新) アニユラス部の水素濃度	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	全般	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	全般	誤記訂正のため、線量率及び空間線量率を放射線量率に統一した。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	全般	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	とりまとめた資料-3	誤記訂正のため、表1:設備又は運用の相違のうち、③(可搬型の重大事故等対処設備)の相違理由欄を以下の表現に修正した。(下線部参照) (旧) 泊では、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を用いて使用済燃料ピットの水位、放射線量率及び状態を監視する手段を整備しているのに対し、大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違(相違理由①)により58条では記載していない。 (新) 泊では、使用済燃料ピット水位(可搬型)及び使用済燃料ピット可搬型エリアモニタを用いて、使用済燃料ピットの水位及び放射線量率を計測する手段を整備している。また、常設の使用済燃料ピット監視カメラにより使用済燃料ピットの状態を監視する場合には、可搬型の使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置により使用済燃料ピット監視カメラを冷却する手段を整備している。大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違(相違理由①)により58条では記載していない。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	58-13, 14	43条との整合を図るため、可搬型設備の接続に係る記載表現を適正化した。(下線部参照) (旧) 接続規格 (新) 接続方式	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	58-24~27	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	58-17~22	記載適正化のため、計装設備(重大事故等対処設備)の主要仕様を常設と可搬型で分けた記載としていたものを統合した(第6.4.2表をなくし第6.4.1表にまとめた)。また、他条文で主要仕様を記載しているものについては、他条文の記載に飛ばす記載とした。 これに伴い、以降の表番号を繰り上げるとともに、当該資料の文中の表番号も修正した。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	58-30~39	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	58-21	誤記訂正のため、第6.4.1表のうち第4.2.1表に飛ばす記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)第4.2.1 使用済燃料 ピット の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。 (新)第4.2.1 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	58-36, 38, 39	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	58-36	記載の適正化のため、第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(8/18)のうち、ガス分析計による水素濃度による推定方法について、以下のとおり修正した。(下線部参照)。 (旧)ガス分析計(自主対策設備) (新)ガス分析計による水素濃度(自主対策設備)	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	58-58	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	添58-11	誤記訂正のため、表2.15.2 主要設備の仕様(2/3)のうち原子炉補機冷却水サージタンク水位の計測範囲について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)0~100% (新)0~100%	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	添58-12	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	添58-18, 19, 25, 32, 33	43条との整合を図るため、可搬型設備の接続に係る記載表現を適正化した。 (下線部参照) (旧)接続規格 (新)接続方式	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	添58-22, 23, 29, 37, 38	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	添58-42	記載適正化のため、③原子炉圧力容器内の水位のうち加圧器水位及び原子炉容器水位の設計基準欄について、左揃えから中央揃えに修正した。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	添58-47	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.15 計装設備【58条】(SA58 r.9.0)	添付58-56	記載の適正化のため、第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定(8/18)のうち、ガス分析計による水素濃度による推定方法について、以下のとおり修正した。(下線部参照)。 (旧)ガス分析計(自主対策設備) (新)ガス分析計による水素濃度(自主対策設備)	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.15 計装設備【58条】(SA58-9 r.8.0)	添58-64	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	全般	記載適正化のため、各資料における記号や数値の記載表現(半角、全角及びフォント)を修正した。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.X.Y)	全般	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	全般	記載適正化のため、以下の記載について修正した。(下線部参照) (旧)アニユラス内の水素濃度 (新)アニユラス部の水素濃度	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.X.Y)	全般	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	全般	誤記訂正のため、線量率及び空間線量率を放射線量率に統一した。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.X.Y)	全般	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	58-2-3	記載適正化のため、第1表 配置図一覧表(3/3)のうち可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)の取付箇所欄の記載について、その他の記載に合わせ中央揃えから左揃えに修正した。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.X.Y)	補58-2-3	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	58-2全般	記載適正化のため、原子炉建屋内の区分(原子炉格納施設、原子炉格納容器、周辺補機棟、燃料取扱棟)を記載した。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条(SA58H-9 r.X.Y)	58-2全般	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条(SA58H r.9.0)	58-3-8	記載適正化のため、第15図について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)可搬型温度計測装置 (新)可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-3-6	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-4-1, 2	本文第6. 4. 3図, 第6. 4. 4図と整合を図るため, 第1図のタイトルを以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 第1図 主要設備 概略系統図 (新) 第1図 主要設備 系統概要図	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-4-1, 3	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-5-20, 39	記載適正化のため, 第15図及び第31図について, 中央制御室のフォントを游明朝からMS明朝に修正した。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-5-30	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-5-49	誤記訂正のため, 第41図 可搬型計測器の概略構成図について, 以下の記載に修正した。 (旧) 可搬型計測器: 白背景(設計基準対処施設) (新) 可搬型計測器: 点線背景(重大事故等対処設備)	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-5-63	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-5-69	本文第6. 4. 3表の記載と整合を図るため, 第2表 計測装置の計測範囲(19/19)における使用済燃料ピット監視カメラの計測範囲(-40~120℃)を削除した。(女川, 島根と同様)	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-5-91	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-8全般	記載適正化のため, ページ数のフォントをCenturyからMS明朝に修正した。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-8全般	マスキング箇所を適正化した。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	58-8全般	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 58条（SA58H r. 9. 0）	58-8-9, 12, 13	記載適正化のため、原子炉圧力容器内の水位の推定方法について、58条本文側の記載と整合させ記載表現を修正した。（下線部参照） （旧） 1次冷却材圧力（広域）及び1次冷却材温度（使用可能であれば、炉心出口温度（自主対策設備））により、サブクール度（自主対策設備）が使用可能であれば、サブクール度（自主対策設備）により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は飽和状態であることを監視し～。 （新） サブクール度（自主対策設備）、1次冷却材圧力（広域）、炉心出口温度（自主対策設備）、1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）により原子炉圧力容器内がサブクール状態又は過熱状態であることを監視し～。 （旧） 1次冷却材圧力（広域）及び1次冷却材温度（広域－低温側）又は1次冷却材温度（広域－高温側）若しくは〔炉心出口温度〕、〔サブクール度〕 （新） 〔サブクール度〕、1次冷却材圧力（広域）、〔炉心出口温度〕、1次冷却材温度（広域－高温側）及び1次冷却材温度（広域－低温側）	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 58条（SA58H-9 r. X. Y）	補58-8-8, 11, 12	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 58条（SA58H r. 9. 0）	58-8-22	記載適正化のため、原子炉圧力容器への注水量の推定の評価のうち③原子炉容器水位について、記載表現を修正した。（下線部参照） （旧） 原子炉容器水位による推定方法は、～。特に、測定時の水位から炉心の冠水状態を確認できるときは、非常用炉心冷却設備による注入水の破断口からの漏えいが少ないと考えられる破断規模の大きい原子炉冷却材喪失が発生した場合に限り適用できる。 本推定方法は、～ （新） 原子炉容器水位による推定方法は、～。（下線部削除） 本推定方法は、～。	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 58条（SA58H-9 r. X. Y）	補58-8-21	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 58条（SA58H r. 9. 0）	58-8-33, 38, 56, 59	図中吹き出しのフォントをCenturyからMS明朝に修正した。	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 58条（SA58H-9 r. X. Y）	補58-8-30, 34, 51, 54	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-8-74	記載適正化のため、最終ヒートシンクの確保の推定の評価のうち(4)及び(5)の記載について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) ①格納容器温度、①原子炉格納容器圧力 (新) ①格納容器温度、原子炉格納容器圧力	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-8-67	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-8-94, 96	本文第6. 4. 3表の記載と整合を図るため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(使用済燃料ピットの監視)における使用済燃料ピット監視カメラの計測範囲(-40~120℃)を削除した。(女川、島根と同様)	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-8-89, 91	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-8-94, 95	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ(他チャンネル及び他ループを除く)による推定方法について(使用済燃料ピットの監視)における主要パラメータ及び代替パラメータについて、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧) 使用済燃料ピット監視用携帯型ローブ式水位計 (新) 携帯型水位・水温計	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-8-89, 90	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-9-5	誤記訂正のため、可搬型計測器及び可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)の必要台数整理(5/5)の注1について、以下のとおり記載表現を修正した。(下線部参照) (旧) 全交流電源喪失時は、水素監視装置、放射線監視装置、各計測装置及び使用済燃料ピット監視カメラに対して常設代替交流電源設備(代替非常用発電機)により給電されるため監視可能である。 (新) 全交流動力電源喪失時には、水素監視装置、放射線監視装置、核計測装置及び使用済燃料ピット監視カメラに対して、常設代替交流電源設備(代替非常用発電機)により給電されるため監視可能である。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-9-5	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-10-7~9	誤記訂正のため、表58-10-5における類型化区分B dに分類する計装設備(可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を除く)について、注記※2(取付箇所の室温評価により健全性を確認)及び※3(取付箇所及び保管場所の室温評価により健全性を確認)を削除した。また、以降の注記番号を見直した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-10-6~8	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-10-8	誤記訂正のため、表58-10-5における格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)及び格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)の耐環境性について、以下のとおり修正した。(下線部参照) (旧)放射線: <u>1.25MGy</u> (新)放射線: <u>0.5MGy</u>	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-10-7	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-10-10	誤記訂正のため、表58-10-5の類型化区分について、以下の記載に修正した。(下線部参照) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ (旧) <u>B b</u> , C (新) <u>B d</u> , C 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置 (旧) <u>B b</u> (新) <u>B d</u>	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-10-9	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-12-6	記載適正化のため、第1表格納容器内計装設備の設置高さ(4/4)のうち②格納容器水素イグナイタ温度監視装置のインデントを修正した。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-12-6	同上	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-12 別紙4全般	別紙4(原子炉下部キャビティへの流入経路について)は、51条補足説明資料(51-7)と同内容であるため、全体的に記載の整合を図った。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	58-12 別紙4全般	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-13-7	本文第6.4.3表の記載と整合を図るため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ(7/7)における使用済燃料ピット監視カメラの計測範囲(-40~120℃)を削除した。(女川、島根と同様)	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-13-6	同上	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-14-6, 10	誤記訂正のため、(第58表)計装設備(10/10)における「温度、圧力、水位、注水量の計測・監視」欄の原子炉補機冷却水サージタンク圧力(AM用)及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)を、(第58表)計装設備(6/10)における「最終ヒートシンクの確保」欄へ移した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-14-4, 6	同上	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 58条 (SA58H r. 9. 0)	58-14-12~20	記載適正化のため, 第1図 配置図について, 原子炉建屋内の区分(原子炉格納施設, 原子炉格納容器, 周辺補機棟, 燃料取扱棟)を記載した。	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 58条 (SA58H-9 r. X. Y)	補58-14-8~16	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第59条 運転員が原子炉制御室にとどまるための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	全般	ページ数の「一」を「-」に修正した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-4	以下の記載を適正化 (旧) 身体サーベイ及び作業服の着替え等 (新) 身体サーベイ、作業服の着替え等	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-8	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-9	以下の記載を適正化 (旧) …放射性物質及び水素等… (新) …放射性物質、水素等…	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-16	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-12	以下の記載を適正化 (旧) 身体サーベイ及び作業服の着替え等 (新) 身体サーベイ、作業服の着替え等	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-20	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-15	以下の記載を適正化 (旧) 身体サーベイ及び作業服の着替え等 (新) 身体サーベイ、作業服の着替え等	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-27	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-16	女川の構文を取り入れ、以下の記載を見直した。 (旧) 換気空調設備を構成する排気筒は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) 本システムの流路として、換気空調設備を構成する排気筒、アニュラス空気浄化設備のダクト、ダンパ及び弁を重大事故等対処設備として使用する。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-28	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-17	女川の構文を取り入れ、以下の記載を見直した。 (旧)換気空調設備を構成する排気筒は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新)本システムの流路として、換気空調設備を構成する排気筒、アニュラス空気浄化設備のダクト、ダンパ及び弁並びに制御用圧縮空気設備の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-30	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-19	以下の記載を適正化 (旧)身体サーベイ及び作業服の着替え等 (新)身体サーベイ、作業服の着替え等	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-35	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-21	他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧)簡便な接続規格 (新)簡便な接続方式	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-42	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-25~27	女川実績反映及び他条文との整合のため、以下を修正。 (旧)概略系統図 (新)系統概要図	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-48~51	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-30	女川実績反映及び他条文との整合のため、以下を修正。 (旧)概略系統図 (新)系統概要図	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-57	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-32	以下の記載を適正化 (旧) …放射性物質及び水素等… (新) …放射性物質、水素等…	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-59,60	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-32	女川の構文を取り入れ、以下の記載を見直した。 (旧) 換気空調設備を構成する排気筒は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) 本系統の流路として、換気空調設備を構成する排気筒、アニユラス空気浄化設備のダクト、ダンパ及び弁を重大事故等対処設備として使用する。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-60	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-33	女川の構文を取り入れ、以下の記載を見直した。 (旧) 換気空調設備を構成する排気筒は、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。 (新) 本系統の流路として、換気空調設備を構成する排気筒、アニユラス空気浄化設備のダクト、ダンパ及び弁並びに制御用圧縮空気設備の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-61	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	59-35	他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-65	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-4	「及び」と「等」は併用しない方針としたため以下を修正した。 (旧) 身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。 (新) 身体サーベイ、作業服の着替え等を行うための区画を設ける設計とする。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-8	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-6	本文との整合のため、以下を修正。 (旧) 系統概略図 (新) 系統概要図	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-10	同上	
お	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-8	本文との整合のため、以下を修正。 (旧) 系統概略図 (新) 系統概要図	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-14	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-17	女川欄の誤記を修正 (旧) 充填圧力 約19.6NPa [gage] (新) 充填圧力 約19.6MPa [gage]	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-28	「及び」と「等」は併用しない方針としたため以下を修正した。 (旧) …身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画… (新) …身体サーベイ、作業服の着替え等を行うための区画…	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-40	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-31	「及び」と「等」は併用しない方針としたため以下を修正した。 (旧) …身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画… (新) …身体サーベイ、作業服の着替え等を行うための区画…	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-42	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-35	「及び」と「等」は併用しない方針としたため以下を修正した。 (旧) …身体サーベイ及び作業服の着替え等に必要な… (新) …身体サーベイ、作業服の着替え等に必要な…	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-46	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-38	本文との整合のため、以下を修正。 (旧) 系統概略図 (新) 系統概要図	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-50	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-44	他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-56	同上	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-47	他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-59	同上	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59 r.11.0)	添59-52	他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.16 原子炉制御室【59条】(SA59-9 r.10.0)	59-添付-65	同上	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.10.0)	59-2-表紙	他条文に合わせ、凡例の以下の記載を修正 (旧) 設計基準事故対処設備等 (新) 設計基準対象施設	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条(SA59H-9 r.10.0)	59-補足-27	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.10.0)	59-2-2	配置図に建屋名称を記載した。	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条(SA59H-9 r.10.0)	59-補足-30	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条(SA59H r.10.0)	59-2-3	配置図に建屋名称を記載した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-31	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 10. 0)	59-2-4	配置図に建屋名称を記載した。	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-35, 40	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 10. 0)	59-2-5	<ul style="list-style-type: none"> 配置図に建屋名称を記載した。 原子炉建屋を書き分けた。 	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-41	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 10. 0)	59-2-6	<ul style="list-style-type: none"> 配置図に建屋名称を記載した。 原子炉建屋を書き分けた。 他条文での女川実績取込を反映し以下を修正した。 (旧) 簡便な接続規格 (新) 簡便な接続方式 アニュラス空気浄化フィルタユニットは設計基準対象施設でもあるため、青枠でも囲い記載を適正化した。 	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-42	同上	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 10. 0)	59-2-7	配置図の構内図面を最新化した。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-43	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-48, 49	配置図に建屋名称を記載した。	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-5-2	「変更前」の記載を削除した。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-150	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-2-3	女川と同様の注釈を追記。「放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮」	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-164	同上	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-2-8	女川と同様の注釈を追記。「遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量」	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-172	同上	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-2-9	女川と同様の注釈を追記。「遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量」	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-173	同上	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-2-10	女川と同様の注釈を追記。「遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量」	
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-175	同上	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-2-11	女川と同様の注釈を追記。「遮蔽モデル上のコンクリート厚を許容される施工誤差分だけ薄くした場合の被ばく線量」	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-175	同上	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-添 2-1-8	女川と同様の注釈を追記。「放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮」	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-203	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-添 2-14-3	女川と同様の注釈を追記。「放出源高さは放出エネルギーによる影響は未考慮」	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-297	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-307	女川欄の脱字を修正 (旧) …湿性沈着を考慮した沈着速度1.2cm/s, 添付資料2 2-9 参照) を用いており, … (新) …湿性沈着を考慮した沈着速度(1.2cm/s, 添付資料2 2-9 参照) を	
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-317	女川欄の誤字を修正 (旧) …1ミリシーベルト以下とするため、漏れを考慮しても、50以上の防護係数を… (新) …1ミリシーベルト以下とするため、漏れを考慮しても、50以上の防	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 59条 (SA59H r. 11. 0)	59-7-添 2-19-4	大飯と同様の注釈を追記。「× 評価点」	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 59条 (SA59H-9 r. 10. 0)	59-補足-331	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第60条 監視測定設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	全般	ページ数の「-」を「-」に修正	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	60-8	以下の記載を適正化 (旧) 測定器と蓄電池等 (新) 測定器、蓄電池等	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-13	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	60-9~11	主要仕様は常設と可搬型で書き分けなかったこととしたため、第8.3.2表と第8.3.3表を統合し、「第8.3.2表 放射線管理設備(重大事故等時)の主要仕様」として整理した。 統合前の比較表においても移動して比較を行っていたため、相違理由などの変更はない。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-15~17	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	60-12	凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-19	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	60-12~15	・屋外の構内図面を最新化した。 ・図番号の表現を他条文に合わせ修正した。 (旧) 図X.X.X (新) 第X.X.X図	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-19~22	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	添60-6	以下の記載を適正化 (旧) …地盤の変形及び変位又は地震等により… (新) …地盤の変形及び変位、地震等により…	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-添付-9	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	添60-12	以下の記載を適正化 (旧) …測定器本体と蓄電池等との接続を… (新) …測定器本体,蓄電池等の接続を…	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-添付-14	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.17 監視測定設備【60条】(SA60 r.11.0)	添60-19	以下の記載を適正化 (旧) …必要な測定装置等及び要員を… (新) …必要な測定装置,要員等を…	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.17 監視測定設備【60条】(SA60-9 r.10.0)	60-添付-20	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.12.0)	60-2-1	凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.5.0)	60-補足-18	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.12.0)	60-2-1~8	屋外の構内図面を最新化した。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.5.0)	60-補足-18~26	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.12.0)	60-6-2	屋外の構内図面を最新化した。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.5.0)	60-補足-55	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条(SA60H r.12.0)	60-6-13	屋外の構内図面を最新化した。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条(SA60H-9 r.5.0)	60-補足-65	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-14	原災法第15条についての記載が不足していたため追記した。 (旧) …原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合… (新) …原子力災害対策特別措置法第10条第1項に該当する事象又は原子力災害対策特別措置法第15条第1項に該当する事象(以下、「原災法該当事象」という。)が発生した場合…	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-66	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-14	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の構内図面を最新化した。 ・凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト 	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-67	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-15	可搬型モニタリングポストについては、女川同様警報設定が可能であることから、同様の記載を追記した。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-68	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-18	屋外の構内図面を最新化した。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-70	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-23	屋外の構内図面を最新化した。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-74	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-25	屋外の構内図面を最新化した。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-76	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-26	屋外の構内図面を最新化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-77	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-29	屋外の構内図面を最新化した。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-80	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-32	原災法第15条についての言及がなかったため、「原災法該当事象」という文言に修正した。 (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象… (新) 原災法該当事象…	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-82	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-34	・屋外の構内図面を最新化した。 ・凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-84	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-39	原災法第15条を踏まえた記載となっていなかったため、「原災法該当事象」という文言に修正した。 (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象… (新) 原災法該当事象…	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-89	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-40	原災法第15条を踏まえた記載となっていなかったため、「原災法該当事象」という文言に修正した。 (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象… (新) 原災法該当事象…	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-90	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-41	屋外の構内図面を最新化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-92	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-42	屋外の構内図面を最新化した。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-93	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-43	原災法第15条を踏まえた記載となっていなかったため、「原災法該当事象」という文言に修正した。また、誤記(「イ」⇒「ロ」)を修正した。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-94	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-49	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の構内図面を最新化した。 ・凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト ・原災法第15条を踏まえた記載となっていなかったため、「原災法該当事象」という文言に修正した。 (旧) 原子力災害対策特別措置法第10条特定事象… (新) 原災法該当事象… 	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-107	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-51	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の構内図面を最新化した。 ・凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト 	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-109, 120	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-54	屋外の構内図面を最新化した。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-112	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-67	屋外の構内図面を最新化した。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-126	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-69	屋外の構内図面を最新化した。	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-127	同上	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-73	・屋外の構内図面を最新化した。 ・凡例内の脱字を修正 (旧) 可搬モニタリングポスト (新) 可搬型モニタリングポスト	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-132	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-6-81	屋外の構内図面を最新化した。	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-140	同上	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-163	・比較すべき図が不足していたため追加した。 ・屋外の構内図面を最新化した。	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 60条 (SA60H r. 12. 0)	60-7-1~3	屋外の構内図面を最新化した。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 5. 0)	60-補足-166~168	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第61条 緊急時対策所

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	資料全般	記載適正化 (旧) 61条-## (新) 61-## ##はページ番号	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	61-7, 15, 21, 30, 32, 添61-5	記載適正化 (旧) 身体サーベイ及 <u>び</u> 作業服の着替え等 (新) 身体サーベイ, <u>、</u> 作業服の着替え等	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-9, 22, 34, 50, 55, 61-添付資料9	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	61-33	記載適正化 (旧) 操作スイッチ又は弁等 (新) 操作スイッチ, <u>、</u> 弁等	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-56	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-7, 21, 25	記載適正化 (旧) 単線結線図を補足説明資料61-4に示す。 (新) 単線結線図を補足説明資料61-10に示す。 (旧) (61-4) (新) (61-10)	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料12, 34, 42	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-13	記載適正化(表2.18-2) (旧) ディーゼル発電機設備(燃料油系統)配管・弁【常設】 (新) ディーゼル発電機設備(燃料油設備)配管・弁【常設】	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料20	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-20	規制適正化(表2.18-7) (旧) 各部の損傷及び腐食等の有無を目視等で確認 (新) 各部の損傷, <u>、</u> 腐食等の有無を目視等で確認	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料31	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-20, 34, 39, 40	記載適正化 (旧) 切替えられる 切替える (新) 切り替えられる 切り替える	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料33, 55, 60, 61	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-20	記載的瀬化 (旧) 図2.18-3_4に示す。 (新) 図2.18-3 ₂ 4に示す。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料33	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-22	記載適正化 (旧) 3号炉非常用電源又は1号又は2号炉常用電源 (新) 3号炉非常用電源又は1号若しくは2号炉常用電源	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料38	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-28	記載適正化 (旧) * 1 単線結線図を補足説明資料61-4に示す。 (新) * 1 単線結線図を補足説明資料61-10に示す。 電源設備については「2.18.2.2 代替電源設備からの給電」で示す。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料46	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-34	記載適正化 (旧) 操作スイッチ及び弁等 (新) 操作スイッチ、弁等	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料54	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61)	添61-37	記載適正化 (旧)目視により機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、漏えいの有無及びフィルタ状態等の確認とともに、 (新)目視により機能・性能に影響を及ぼすおそれのある傷、割れ、漏えいの有無、フィルタ状態等の確認とともに、	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9)	61-添付資料54	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61 r.11.0)	添61-39, 40	記載適正化(2箇所) (旧)操作スイッチ及びダンパ等 (新)操作スイッチ、ダンパ等	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.18 緊急時対策所【61条】(SA61-9 r.11.0)	61-添付資料60, 61	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.11.0)	61-2-1, 5, 6	屋外図面の最新化	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.11.0)	61-補足資料28, 35	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.11.0)	61-2-4	タイトルの記載適正化 (旧)換気空調系配置図 (新)換気空調設備配置図	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.11.0)	61-補足資料34	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条(SA61H r.11.0)	61-3-3	記載適正化 (旧)(模擬負荷による電源車の出力性能確認) (新)(模擬負荷による緊急時対策所用発電機の出力性能確認)	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.11.0)	61-補足資料49	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条(SA61H-9 r.11.0)	61-補足資料51	相違理由を追記 【大飯】 ・記載表現の相違 記載は異なるが、試験検査が可能であることに相違ない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	S36. 3. 6	項目名を以下のとおり適正化。また、大飯との相違理由を追記。 (旧) ○緊急時対策所可搬型エリアモニタの試験・検査性について (新) ○緊急時対策所可搬型エリアモニタの試験・検査性について	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料55	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-3-8	記載適正化(下記タイトルを追記) ○可搬型空気浄化装置の試験・検査性について	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料57	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-3-10	記載適正化(下記タイトルを追記) ○空気供給装置の試験・検査性について	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料59	同上	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-3-11	記載適正化(下記タイトル追記及びタイトルの適正化、位置変更) ○圧力計の試験・検査性について (旧) 圧力計 (新) 圧力計概要図	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料60	同上	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-9	記載適正化 (旧) 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、緊急時対策所指揮所に設置するための1台と予備1台、及び緊急時対策所待機所に設置するための1台と予備1台の合計2台づつを緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所に保管する。 (新) 酸素濃度・二酸化炭素濃度計は、緊急時対策所指揮所に設置するための1台と予備1台の計2台、及び緊急時対策所待機所に設置するための1台と予備1台の計2台を緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所それぞれに保管する。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料84	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-10	記載適正化 (旧) 緊急時対策所可搬型エリアモニタは、緊急時対策所指揮所に設置するための1台と予備1台、及び緊急時対策所待機所に設置するための1台と予備1台の、合計2台ずつを緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所にそれぞれ保管する。 (新) 緊急時対策所可搬型エリアモニタは、緊急時対策所指揮所に設置するための1台と予備1台の計2台、及び緊急時対策所待機所に設置するための1台と予備1台の計2台を緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所それぞれに保管する。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料85	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料85	【大飯欄】 計測器の一覧を追加	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-16	記載適正化 「図 安全パラメータ表示システム(SPDS)の概要」の凡例を以下のとおり修正 (旧) 赤実線枠の範囲(A)：データ伝送設備(発電内) (新) 赤実線枠の範囲(A)：データ伝送設備(発電所内) (旧) 赤実線枠の範囲(B)：データ伝送設備(発電外) (新) 赤実線枠の範囲(B)：データ伝送設備(発電所外)	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料93	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-17	記載適正化(図 緊急時対策所 通信連絡設備の概要)	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料93	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料96	【相違理由欄】以下の記載を削除 ・記載方針の相違(大飯参照)	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-23	記載適正化 (旧)RMR区分 (新)RMR	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料99	同上	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-5-30	記載適正化 (ブルームの検知手段の図の背景図(構内配置図)を更新)	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料105	同上	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-10	記載適正化 表添1-1(1/2)について、「運転時間」と「取替炉心の燃料装荷割合」の記載をMCRと同様に充実化した。(「運転時間」としては装荷割合の記載を削除した。)	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料170	同上	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-19, 20	記載適正化 スカイシャインガンマ線のモデルに散乱領域についての注釈を追記した。 「※散乱領域は、原子炉格納容器から十分遠い距離として半径2000mを設定」	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料177, 178	同上	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-36, 37	記載適正化 図添3-1(1/2)及び図添3-1(2/2)の背景図を更新し、以下の注釈を追加した。 ・「※：ここでいう評価対象方位は、放出点から見た評価点の方位であり、風向とは180°向きが異なる。」 ・また、②の吹き出しに具体的な方位を追記した。	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料194	同上	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-48	記載適正化 (旧) 図添5-1参照 (新) 図添5-2参照	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料209	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-101	図添13-2の図面を最新化した。	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料274	同上	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-105	記載適正化 (旧) …緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所外との差圧及び緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内の… (新) …緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所外との差圧並びに緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所内の…	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料282	同上	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-109	図添14-2の背景図(構内配置図)を最新化した。	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料286	同上	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-112	記載適正化 図2.4-16の加圧判断箇所(2箇所)に「(※)」を追記し、以下の注釈を追記した。 ・(※) 放管班員が監視強化しているため確実に検知可能。また、警報でも検知可能。	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料288	同上	
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-6-114	記載適正化 図添14-7の背景図(構内配置図)を更新	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料290	同上	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-7-1	記載適正化 屋外図面の更新	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料110	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 61条 (SA61H r. 11. 0)	61-11-1	記載適正化 屋外図面の更新(緊急時対策所保管場所位置図)	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 61条 (SA61H-9 r. 11. 0)	61-補足資料108	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第62条 通信連絡を行うために必要な設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r9.0)	全般 (62-52, 62-63, 他)	泊発電所3号炉欄について、図表の図表番号・表題の記載位置を、図表の向きに合わせて移動しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r9.0)	62-18	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 10.12.1.3 主要設備の仕様 (新) 10.12.1.3 主要設備の 主要仕様	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r9.0)	62-13	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r9.0)	62-32	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電により使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに、 <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により使用する電力保安通信用電話設備</u> に対して (新) 緊急時対策所用代替交流電源設備からの給電により使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により使用する電力保安通信用電話設備</u> に対して	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r9.0)	62-19	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r9.0)	62-33	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 乾電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに、 <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの</u> (新) 乾電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの</u>	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r9.0)	62-19	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r9.0)	62-33	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 充電式電池又は乾電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに、 <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により</u> (新) 充電式電池又は乾電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに <u>非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-19~20	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-33	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 充電式電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに、非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により使用する (新) 充電式電池を使用することで、非常用電源設備及び運転指令設備電源からの給電により使用する運転指令設備並びに非常用電源設備及び通信機械室内電源からの給電により使用する	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-20	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-37	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 設備仕様については、第10.12.6表及び第10.12.7表に示す。 (新) 主要仕様については、第10.12.2表及び第10.12.3表に示す。	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-22	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-41	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)のうちデータ収集計算機、並びにデータ伝送設備(発電所外)のうちERSS伝送サーバは、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。 (新) データ伝送設備(発電所内)及びデータ伝送設備(発電所外)のうちデータ収集計算機並びにデータ伝送設備(発電所外)のうちERSS伝送サーバは、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-24	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-42	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 10.12.2.3 主要設備及び仕様 通信連絡を行うために必要な設備の主要機器仕様を第10.12.2表及び第10.12.3表に示す。 (新) 10.12.2.3 主要設備及び主要仕様 通信連絡を行うために必要な設備の主要仕様を第10.12.2表及び第10.12.3表に示す。	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-46, 62-50	第10.12.2表及び第10.12.3表の表題について、「主要機器仕様」を「主要仕様」に修正しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	62-28, 62-31	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-53	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)2.19.2.1.2 主要設備の仕様 (新)2.19.2.1.2 主要設備の <u>主要仕様</u>	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-目1	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-54	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)2.19.2.2.2 主要設備の仕様 (新)2.19.2.2.2 主要設備の <u>主要仕様</u>	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-目2	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-64	表2.19.1 通信連絡設備に関する重大事故等対処設備一覧(発電所内の通信連絡) 「燃料タンク(SA)」の「SA」を全角から半角に修正しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-9	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-65	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)2.19.2.1.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。 (新)2.19.2.1.2 主要設備の <u>主要仕様</u> 主要機器の <u>主要仕様</u> を以下に示す。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-10	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-65	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)原子炉補助建屋_地上5階, 地上4階, 地上3階, 地上2階, 地上1階 中間床, 地上1階, <u>地下2階</u> (新)原子炉補助建屋地上5階, 地上4階, 地上3階, 地上2階, 地上1階 中間床, 地上1階及び地下2階	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-10	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-99	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)周辺補機棟地上6階,地上5階,地上4階,地上3階,地上2階,地上1階及び地下1階中間床で操作する携行型通話装置は,周辺補機棟で操作することから, (新)周辺補機棟地上6階,地上5階,地上4階,地上3階,地上2階,地上1階及び地下1階中間床で操作する携行型通話装置は,周辺補機棟内で操作することから,	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-53	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-101~102	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)ディーゼル発電機又は運転指令設備電源(蓄電池)からの給電により使用する運転指令設備,並びに,ディーゼル発電機又は通信機器電源(蓄電池)からの給電により使用する電力保安通信用電話設備に対して多様性を有する設計とする。 (新)ディーゼル発電機又は運転指令設備電源(蓄電池)からの給電により使用する運転指令設備及びディーゼル発電機又は通信機器電源(蓄電池)からの給電により使用する電力保安通信用電話設備に対して多様性を有する設計とする。	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-55	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-102	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)また,無線連絡設備(携帯型)は,中央制御室及び緊急時対策所待機所内に保管することで,表2.19.38で示すとおり運転指令設備及び電力保安通信用電話設備と共通要因によって (新)また,無線連絡設備(携帯型)は,中央制御室及び緊急時対策所待機所内に保管することで,表2.19.42で示すとおり運転指令設備及び電力保安通信用電話設備と共通要因によって	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-55	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-102	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧)表2.19.44で示すとおり,ディーゼル発電機又は運転指令設備電源(蓄電池)からの給電により使用する運転指令設備並びに,ディーゼル発電機又は通信機器電源(蓄電池)からの給電により使用する電力保安通信用電話設備に対して多様性を有する設計とする。 (新)表2.19.44で示すとおり,ディーゼル発電機又は運転指令設備電源(蓄電池)からの給電により使用する運転指令設備及びディーゼル発電機又は通信機器電源(蓄電池)からの給電により使用する電力保安通信用電話設備に対して多様性を有する設計とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-56	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-102	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 主要設備の設置場所については、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた緊急時対策所指揮所及び原子炉補助建屋地上2階に保管し、運転指令設備の主要設備は電気建屋地上2階並びに、電力保安通信用電話設備の主要設備は総合管理事務所地上6階及び管理事務所地上3階に設置することにより位置的分散を図り、共通要因によって、同時に機能を喪失しない設計とする。 (新) 主要設備の設置場所については、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた緊急時対策所指揮所及び原子炉補助建屋地上2階に保管し、運転指令設備の主要設備は電気建屋地上2階、電力保安通信用電話設備の主要設備は総合管理事務所地上6階及び管理事務所地上3階に設置することにより位置的分散を図り、共通要因によって、同時に機能を喪失しない設計とする。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-56	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-104	「大飯発電所3/4号炉」欄 不要な空白行を1行挿入していたことによる、表3.19-43~45表のページずれを修正しました。これにより全体のページ数が1ページ減となりました。	「大飯発電所3/4号炉」欄の修正
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-108	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 2.19.2.2.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。 (新) 2.19.2.2.2 主要設備の主要仕様 主要機器の主要仕様を以下に示す。	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-65	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62-9 r 9.0)	62-120	表2.19.57, 表2.19.58の表題について、それぞれ「(1/2)」「(2/2)」の記載を削除しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】 (SA62 r 9.0)	添62-79, 80	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-1	相違理由欄の以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 大飯とが資料順序が異なる。 (新) 大飯と資料順序が異なる。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-26	屋外図面の最新化	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-2-1	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-42	第62-4-1図 通信連絡設備の概要 判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-4-1	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-44	第62-4-2図 通信連絡設備(発電所内)の概要 判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-4-2	同上	
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-65	図 通信連絡設備(発電所内)の概要 判読性向上のため、凡例を追加し、全体的に図を見直しました。	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-3-1	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-77	衛星電話設備(FAX) 試験・検査内容 ・「【本店】即応センター」の衛星電話設備(FAX)を四角枠で囲みました。 ・「【発電所】緊急時対策所指揮所」の衛星電話設備(FAX)の四角枠を削除しました。	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-3-10	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-90	第62-5-5図の図番号及び図タイトルを追記しました。	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-5-5	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) ・第62-5-5図 (新) 第62-5-5図	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-91	以下の記載を修正しました(下線部参照)。 (旧) 各事故シーケンスグループで使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備(携帯型)の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4-3表に示す。 (新) 各事故シーケンスグループで使用する携行型通話装置、無線連絡設備及び衛星電話設備(携帯型)の台数を第62-5-2表、第62-5-3表及び第62-5-4表に示す。	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-5-6	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-108	第62-5-6表 データ伝送設備(発電所内)のデータ伝送容量 表題、項目名称を修正しました(下線部参照)。 (旧) 第62-5-6表 データ伝送設備(発電所内)のデータ表示機能の拡張性について (新) 第62-5-6表 データ伝送設備(発電所内)のデータ伝送容量 (旧) 伝送経路 (新) 建屋間におけるデータ伝送路	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-5-18	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 62条 (SA62H-9 r 4.0)	62-補足-111	屋外図面の最新化	
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-6-1	同上	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 62条 (SA62H r 9.0)	62-補足-115	第62-6-9図 屋内アクセスルート ルート図⑧ 注釈「枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。」の左に四角枠を追加しました。	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 1次冷却設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.20 1次冷却設備（SADB1 r.6.0）	p他1-3～6	主要仕様の記載を見直しました。 ・兼用する設備の記載から、自分自身が記載されている項目を削除 ・最高使用圧力・温度の（重大事故等時における使用時の値）の削除	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.20 1次冷却設備（SADB1-9 r.6.0）	p他1-3～7	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 原子炉格納施設

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.21 原子炉格納施設（SADB2 r.6.0）	p他2-3	主要仕様の記載を見直しました。 ・兼用する設備の記載から、自分自身が記載されている項目を削除	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.21 原子炉格納施設（SADB2-9 r.6.0）	p他2-3	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 燃料貯蔵施設

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.22 燃料貯蔵設備（SADB3 r.6.0）	p他3-3	主要仕様の記載を見直しました。 ・兼用する設備の記載から、自分自身が記載されている項目を削除	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.22 燃料貯蔵設備（SADB3-9 r.6.0）	p他3-3	同上	

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

その他 非常用取水設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.23 非常用取水設備（SADB4 r.6.0）	p他4-3	主要仕様の記載を見直しました。 ・兼用する設備の記載から、自分自身が記載されている項目を削除	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.23 非常用取水設備（SADB4-9 r.6.0）	p他4-3	同上	